平成２８年（フ）第９５号
岡山市北区出石町２丁目１番３号、旧住所岡山市北区宿235番地１
破産者　角南　秀忠
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２０号
岡山市南区妹尾660番地
破産者　佐藤　秀明
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３２号
岡山市北区桑田町15番10号
破産者　井上　行枝
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５１号
岡山県総社市門田1295番地　ラ・パレット201
破産者　赤木　秀次
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第５８号
岡山県倉敷市上東663番地２　レインボーパレスＣ102
破産者　北谷　　栄（旧姓棚橋）
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第６９号
岡山県倉敷市玉島道口5138番地１　市営池畝住宅111号
破産者　原田　貴子
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１２８号
広島市安佐北区あさひが丘９丁目15番27号
破産者　中岡　真弓（旧姓青山）
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２４号
広島県呉市内神町20番８号
破産者　笠原　知子
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第２５号
山口県下関市豊浦町大字厚母郷37番地12
破産者　井坂　修二
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第３５号
山口県下関市稗田西町18番22号
破産者　大内建装こと　大内　義則
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第５６号
香川県さぬき市志度4559番地12
破産者　西岡　栄一
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第７４号
香川県東かがわ市引田3250番地３
破産者　安井　幸子（旧姓松浦）
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第９７号
香川県高松市川島東町1359番地４
破産者　河口美恵子
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第８２号
愛媛県松山市西長戸町260番地１
破産者　大西　　修
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６７号
福岡県小郡市大崎792番地１　タウン大崎203号
破産者　平川　雅康
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第３７号
福岡県築上郡吉富町大字別府643番地１　イオメールヴァルナＢ棟５号
破産者　梅木　浩二
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第８２号
鹿児島県姶良市東餅田2338番地２
破産者　小牧　文明
１　決定年月日　平成28年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第１０２号
東京都調布市西つつじケ丘１丁目26番地６
再生債務者　倉田　　明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月６日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（再イ）第９号
埼玉県八潮市大字二丁目306番地２　アベニューⅢＧ号室
再生債務者　太田　清一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２７年（再イ）第５２号
静岡市葵区大岩３丁目16番６号
再生債務者　佐藤　洋子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第５４号
大阪府豊中市新千里東町３丁目７番１―604号
再生債務者　北野　末雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第３号
静岡県藤枝市藤岡４丁目10番地の８
再生債務者　谷村　　晶
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第４号
大阪府和泉市上代町670番地の46
再生債務者　前田　雅彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２８年（再イ）第３５号
神戸市垂水区高丸３丁目１番17号
再生債務者　松井　信治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係